

輝く新市域を振り返る

新たな農林水産業の振興



本市は平成16年11月の市町村合併以降も、特色ある地域づくりの推進と市民サービスの向上に努めています。それらを合併当初に掲げた「夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン」の11の項目に沿ってシリーズで紹介します。今回のテーマは「新たな農林水産業の振興」です。

問い合わせ先 市役所 第二庁舎農業振興課 TEL 0857-20-3234
第二庁舎林務水産課 TEL 0857-20-3235
本庁舎中山間地域振興課 TEL 0857-20-3184

とっとりふるさと就農舎の稲刈り体験（国府）

夢

があり誇りのもてる

20万都市づくりビジョン

- ・ 広域交流観光の展開
- ・ 防災・防犯対策の強化
- 新たな農林水産業の振興
- ・ 地域文化の振興
- ・ 人権尊重都市の実現
- ・ 地域に根ざした商工業の振興
- ・ 環境先進都市の実現
- ・ 子育て・教育先進都市の実現
- ・ 人材誘致・定住対策の促進
- ・ 生涯健康都市の実現
- ・ 情報先進都市の実現

農業の担い手を育成

本市の農地面積は、合併後5116鈔となり、稲作を中心として様々な野菜や果実などの生産が営まれ、市民の食卓に安心・安全な食材を提供する場となっています。

本市では、基幹産業である農業の振興と、安定的な生産基盤を確立するため、農業の担い手や新規就農者の育成、農産物のブランド化を重点的に取り組んでいます。また、消費者が農業に親

しむ機会を提供するため、市民農園の整備や、鳥取地域の住民と新市域の農山村集落住民との交流を促進することにより、地域農業への理解を深め「農ある暮らし」づくりを推進しています。

特に、平成19年4月に開校した「とっとりふるさと就農舎」では、市内外から新たに農業をめざす若者を募集し、実践的な研修を通して新たな農業者を育成する全国的にも先進的な取り組みを行っています。現在

までに5人が研修を終え、市内各地で就農しています。

新たなブランドを育成

また、本市では、砂丘らつきょうや二十世紀梨に続き、白ネギ、ブロッコリー、アスパラガスなど、地域の特性に合った農産物の生産拡大を推進しており、あんぼ柿や梨シャーベットの育成に取り組んでいます。

合併により、本市で生産される農産物の種類が豊富となり、消費者に対し、安心・安全な鳥取市産農産物を様々な機会をとらえてPRしています。今後も、鳥取市産農産物の知名度を向上させ、他地域との差別化

森林が持つ機能を発揮

本市の林野面積は、合併後5万4878haとなり、市域の72%を占めています。これらは、本市に美しい自然と景観をもたらし、命の水を育む貴重な財産となっています。

しかし、近年では木材価格の低迷や林業従事者の高齢化などから林業離れが進み、荒廃した森林が増加しています。そのため、本市では、間伐事業や作業道整備に重点的に助成を行い、森林整備を進めています。今後も、林業の担い手育成や作業道などの基盤整備

豊かな海づくり

本市では、水産業の基盤である漁港（岩戸、酒津、船磯、夏泊、青谷、長和瀬漁港の6漁港）の整備に努めるとともに、漁業の担い手育成、漁港内における栽培漁業の振興、沿岸漁業者の漁船改修などへの支援を行っています。これらは、地元漁業集落の活性化や市民への安全・安心な水産物の供給のほか、観光など関連

産業へも貢献しています。今後もこれらの施策を継続していくとともに、豊かな海づくりのための植林など、自然環境の保全に関する取り組みやかにフェスタなどを実施し、漁港・漁村のもつ多面的な機能を発揮できるように努めていきます。

グリーンツーリズムの推進で農山漁村を活性化

本市では、平成18年6月に「鳥取市グリーンツーリズム連絡会」を設立し、現在、10地域9団体でグリーンツーリズムを推進しています。佐治町では、「五しの里さじ地域協議会」の23戸の会員農家が、国内外からの交流体験を受け入れています。

また、河原町神馬では、学生ボランティアがきっかけで田舎暮らしを始めた農家など2戸が、県内で初めて規制緩和を適用した農林漁業体験民宿「花よめ修業」取得。現在、来春のオープンに向けて準備中です。

さらに、平成22年4月には、県と東部一市四町で「とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会」を設立し、鳥取自動車道の県内全線開通に併せ、因幡の魅力を全国に発信し、農山漁村と都市との交流を推進し活性化を図っています。

※グリーンツーリズムとは、都市住民が農山漁村に滞在し、余暇を過ごすしながら地域住民と交流する活動。

